

第8日

令和4年3月1日（火）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。

本日の議事日程につきましては、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、28日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、2番徳永秀俊議員の質問を許可します。2番徳永議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。2番議員の公明党の徳永秀俊でございます。市民の皆様にはいつも御声援を頂きましてありがとうございます。とってもうれしいです。

さて、今日から3月になりました。春とはいえ、朝夕はまだまだ冷え込みますが、昼間は日ごとに暖かさを感じられるようになりました。

さて、コロナ禍も2年を越えましたが、まだまだ感染率も高止まり、油断ができない状況であります。それに加え、戦争が起きました。コロナや戦争で愛する家族や友人を亡くした悲しみ、また、仕事や生きがいを失った傷を抱えて寄る辺もなく立ちすくんでいる人々は今も各国で後を絶たず、胸が痛んでなりません。先の見えない日々が続く中、その影響は一過性に終わらず、コロナ以前とコロナ後で歴史の一線が引かれるのではないかとの予測の見方もあります。想像もしなかった事態の連続で、戸惑い、ネガティブな出来事に目が向きがちになりますが、歴史の行方を根底で決定づけるのは、ウイルスや戦争ではありません。あくまでも私たち人間にほかならないと信じています。大乘仏教の経典である維摩経では、釈尊の弟子である維摩詰を通して、同苦する、苦しみを同じくすると書くのですが、自分以外の人を苦しみを我が事のように感じることの大切さが説かれています。2030年に向けて国連が推進しているSDGsが採択されてから今年で7年目を迎えます。誰も置き去りにしないとの理念とも符合する言葉だと思います。家庭や教育、社会生活や仕事の中でコロナや災害や思いもよらなかった脅威に直面をし、誰かが倒れそうになったときに支える手が周囲にあることが大事になってくると思います。大切なのは、困難を抱える人のために自らが支え手となって、共に助かったと喜び合える関係を深めることであると私は思っております。

こんな思いで今日は質問に立たせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

（2番徳永秀俊君降壇）

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 特別支援教育について、質問をさせていただきます。

この質問は、現在、通教学級に通われている、または特別支援学級に通われている複数のお母さんから相談を頂きましたことを基に質問させていただくものでございます。

まず、特別支援教育コーディネーターという役割の方がおられるそうですが、現在の状況を教えてください。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 特別支援教育コーディネーターは、各学校に必ず1名おります。特別支援学級の担任や児童生徒支援担当教員、そのほか特別支援教育の事情に詳しい教員の中から校長が指名しています。特別支援教育コーディネーターは、その学校の特別支援教育のリーダーとして、年間カリキュラムの編成、実施、評価に中心となって携わっております。

また、特別支援教育に関する学校全体の調整役として、保護者の相談役として役割を果たしております。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 私が相談を受けました保護者の方ですけれども、このコーディネーターの存在がよく分からなかったみたいで、これはもう公にされてあって、保護者の方たちも知っており、また、どういったことをやる方であるというのはちゃんと分かっているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 保護者の方々全てに特別支援教育コーディネーターですよという名称が行き渡っているかどうかというのは、ちょっと調べたことはございませんけれども、ずっとこれはもう役割として存在し続けておりますので、保護者の方々にも認識はしていただいていると思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。相談窓口として、またいろんな調整役としてそういった方がおられるということ自体を、これは1人じゃなくて複数の方が聞いたんですけど、知らなかったとお答えになったんですね。それで、もしよかったらもうちょっとうちよつとこう分かるような感じで今後はお願いしたいと思っております。

それから次の質問に移ります。

特別支援学級の生徒さんは、通常学級と特別支援学級とに籍を置いていると思いますけれども、担任の先生方の連携、こういったものは密に取られてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。

特別支援学級の担任と交流学級、通常学級ですけれども、ここの担任との間では日常的

に特別支援学級の児童生徒に関する情報の共有、これは行われております。

また、学校によって呼び方は違いますが、特別支援教育に関する委員会が各学校で設けられており、月に1回から数回の会議が開かれております。そこでも関係児童生徒の情報の共有化が図られております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

特別支援教育や通教では同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると思っておりますし、小中学校における学級通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要であると思っておりますが、通級学級に関しまして、現在、甘木希声館、甘木小学校、大福小学校の3か所だと思っておりますが、保護者の方から見まして、送り迎えをする保護者のことを考えますと杷木地区のほうにもあったほうがいいのかと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 現在、小学校の通級指導教室は甘木小学校、旧市町村会館、朝倉生涯学習センターに設置しております。

最初に通級を開設したのは、朝倉地区、朝倉生涯学習センターです。ここで甘木、杷木の間地点として設置しておりました。その後、通級・入級者の割合が多い甘木地区に2か所開設しております。

通級指導教室の設置の仕方には、1校に1つの教室と1人の教員を配置する単独型、1校に複数の教室と複数の教員を配置するセンター型、1人の教員が複数の学校を回って指導する巡回訪問型がございます。このうち朝倉市は、1つの教室を1人の教員が担当する単独型を取っております。巡回訪問型は、子どもの送り迎えがなく、学校での子どもの様子が見られたり、保護者の負担が軽減されたりするメリットがある反面、教員の移動に時間がかかり、子どもへの指導の時間が減って、入級できる人数も少なくなります。そのため朝倉市は、保護者の送迎の負担をかけることとなりますけれども、広範囲の地域でカバーできる単独型を取っているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。ぜひ杷木のほうにも巡回型で検討をお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

こういった問題なんですけれども、私は、いろんな問題が起きても市民の方の小さな声を聴く力を鍛えてそれをよく拾っていけば、いろんな問題は解決できるんじゃないかなとこのように理解をしております。また、とてもそのことが大切であると思っております。特別支援学級、または通級教室に通う生徒さんの保護者との懇談はどんな形でどの程度行っておりますか。もう一回お願いいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。

特別支援学級におきましては、保護者と担任の間で連絡帳や電話を通して日常から情報交換や相談を行っております。一部では同じような悩みを持つ保護者に集まっていただき懇談会を持つ学校もあり、保護者同士のつながりをつくっているところです。通級指導教室では、子どもの指導の後、10分間の保護者面談の時間を取り、家庭での子どもへの接し方などの指導を行っております。

また、月1回ペアレントトレーニングを設定し、保護者が集まって情報交換をしたり、子どもへの声のかけ方などの訓練を行ったりしているところです。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 通級や特別支援学級に通う子どもさんをお持ちの保護者の方は、私が推測しますに、言いたいけど言えない、相談したいけども自分の子どものことだけに迷惑はかけられないと、こういった思いの保護者の方もいらっしゃると思います。子どもさんのことで悩んでいる保護者をサポートしてくれる相談窓口、これもちょっと重複しますが、もう一回、そういった窓口は常設をされてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 日頃から特別支援学級に在籍する児童生徒に対しましては、手厚い支援が必要なため、特に学級担任が相談窓口となって、日頃の様子を情報共有しながら学校や家庭でどのようにサポートしていくか、教育相談を行っているところです。

また、より専門的な立場からのアドバイスが欲しい場合には、北筑後教育事務所が行っている特別支援教育に係る巡回相談を活用し、特別支援学校の教員や専門機関の相談員から助言を頂いているところです。

また、通級学級に在籍している保護者には、基本的に学級担任や養護教諭、特別支援教育コーディネーターが窓口となって教育相談を行っております。

より専門的な支援が必要な場合には、市内の4つの通級指導教室につなぎ、高い専門性を持った担当教員が教育相談や発達検査などを行っているところです。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） しっかり頑張っていたらというのとは分かりました。私が今回の質問を通じて感じましたのは、先生方と生徒さん、保護者の方が胸襟を開いて話し合える懇談の場を、気軽に相談できる相談窓口をもっと充実していただきたいと思います。保護者の方の思いに寄り添っていただきたいと。今もしっかりやっていたらというのはよく分かるんですが、やはりお話を聞きますと、もっとお願いしたいと思っております。私自身もこの相談を保護者の方から頂きましたときに、大変に自分自身が勉強不足であるなどこのように痛感いたしました。さらに、私自身も勉強させていただきまして、お子さんや保護者様のお気持ちを分かる自分になることを決意いたしました。ここで教育長の所

感を一言お願いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、徳永議員が言われましたように、特に学校におきましては、特別に支援を要するお子さん、保護者の方々が特に最近不安をたくさん抱いていらっしゃるというのは、これは肌でも実感しているところで、数的にも非常に多いのではないかと、いうふうに認識をしているところでございます。学校においては以前から、まずは学級それぞれの特別支援学級の学級担任であったり、通級指導教室の担当の教員であったり、そういった一番近い教員が相談をさせていただくという立場を取らせていただいておりますが、なかなか例えば担任でも話がしづらい内容であるとかいう場合もあるかもしれませんので、少しでも気軽に相談できるような窓口をまずは学校内でそういった組織をつくれたらいいなというふうに私も今考えているところでございます。また学校外でも、例えばそういった保護者の方々がお互いにこう共有できるようなそういった懇談の場とかそういったのも必要じゃないかというのは個人的には考えているところでございます。特に今は特別支援学級のお子さんがやっぱり増えてきているという状況でございますので、特別支援教育につきましては、この朝倉市におきましてもさらに進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。どうか前向きによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、学校トイレの洋式化につきまして質問させていただきます。

私は柴山議員同様、柴山議員は便所議員と言われましたが、私は柴山議員の次ぐらいにトイレが大好きな議員でございます。この質問は、学校という場所は未来の朝倉市を担う子どもたちの成長の場にとどまらず、地域の交流や災害時の防災拠点にもなる場所であり、まして学校トイレの洋式化は地域の全ての方にとって大切なことであると思っております。

現在の市内小中学校のトイレに関しまして、トイレ個数、洋式化の数、率を教えてください。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） お答えします。

令和2年の7月に調査を行っております。校舎体育館、武道館、屋外トイレの調査を行ったもので、その数値に基づいてお答えさせていただきます。

まず、小学校であります。洋便器及び和便器の個数が521基、そのうち洋便器が198基、率にして38%です。

次に中学校です。洋便器及び和便器の個数が318基、そのうち洋便器が92基、率にして28.93%です。

全体では、洋便器及び和便器の個数が839基、そのうち洋便器が290基、率にして34.56%です。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。これは朝倉市と隣接しております、例えばほかの自治体との比較状況とかは御存じでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 他自治体との比較ということは行っておりませんが、福岡県との平均で見ますと低い状況にあると認識しております。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 私も、隣の筑前町が広報紙に載っておりましたので、平成31年が洋式化率が58%、令和3年の3月時点で78%行きましたということで広報紙にうたってございました。また、うきは市のほうも同じようなパーセントが上がっております。洋式化というのをぜひとも進めたいということで、3つの視点から質問させていただきたいと思っております。

まず、節水面から見た場合に、小中学校の生徒さんと先生方を合わせますと市内で約4,300人の方がいらっしゃいまして、仮に1人当たり1日5回のトイレで1回11リッターぐらい使うんですね。水を使うトイレにいきますと1日当たり約237立米、1か月に直しますと5,214立米、1年で5万2,140立米となり、1立米当たり、水の代金が仮に一般の水道代金に換算しますと180円ぐらいだと思いますが、これをトイレに使う水道代だけで939万円、年間ですね。これを最新の仮に洋式の水洗トイレに替えますと、1回当たり4.8リッターで流してくれまして、今までの半分以下の水道代金で賄えるようになります。単純計算、水道料金が年間500万円以下、何と10年で5,000万円くらいになるわけですが、また、衛生面に関しましても、和式の場合は、床からは便や尿の飛び散りに由来する大腸菌が多数検出され、それをまた靴で踏んで拾って拡大しているところといった形跡が確認をされております。一方、洋式便器は天日干ししたような衣類よりも菌が少ないというメーカーのデータもございます。この2点につきましては、いかがお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 議員御指摘のとおり、経済的、または衛生的な観点から小中学校におけるトイレの洋式化は進めていかなければならないものであると認識しております。新設した、それから大規模改修を終えた学校と終えていない学校にも率の格差が生じております。それも解消しなければならない問題であると考えております。ただし、改修には費用とスペースの確保などの問題もあり、大規模改修や長寿命化などのタイミングに合わせて進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、災害時の避難者対応を考えての洋式化のことで質問させていただきます。

これは参考に熊本地震避難所のアンケートによりますと、「災害避難時に不便に思ったことは何ですか」との問いに、トイレのことが67%で最も高く、次に入浴やシャワーができないが63%、そして「トイレの何に困ったんですか」という問いに対しましては、和式便器だったからというのが36%、洗浄便座がついていないというのが28%ございました。また、トイレの床がぬれて周りが汚れていると、これが25%ありました。災害時というのは、風呂に入れないなどを考えると、大変ぜいたくかもしれませんが、温水シャワー便座があったほうがよいようです。既に一般家庭やコンビニでは普通に設置してありますが、市の見解、洗浄便座も合わせてお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 避難所では足腰の弱い高齢者や障害者の方々が安心してトイレの利用ができるよう洋式トイレを確保することが望まれます。このことから指定避難所になっている学校施設のトイレの洋式化につきましては、関係部署と協議を進めており、近年では甘木中学校体育館、南陵中学校体育館などに洋式トイレを整備してきたところでございます。

また、温水洗浄便座の整備につきましては、清潔で快適性は増しますが、電気工事やメンテナンス等の必要となりますので、費用対効果の視点から研究するようしていきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今の質問を総括いたしまして、本市は災害の復旧復興を最優先しないといけないという事情もあるかと思いますが、災害時も役立ちますので、国庫補助金などを使っていただきながら今以上にスピーディーに取替えを推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 先ほどの答弁でも触れましたけれども、費用がかかるものがありますので、様々な補助のメニューを選択肢に入れて検討していかなければならないものと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 令和2年9月時点で市内の小中学校17校合計で839個の便器があったということで、34.6%に当たる290個が洋式ということでございますが、これをいつまでにどれだけの洋式化を目標にしてあるのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 現在明確に何年までに洋式化何%するという目標は立てておりませんが、計画を立てながらやっていかなければならないという認識は持っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。ほかの近隣の自治体と比べましても少しパーセントが低いと思いますので、ぜひとも前向きにお願いをしたいと思います。

続きまして、公共施設の節電対策につきましてお伺いいたします。

本庁舎やピーポートなどの公共の建物は年間になると莫大な電気料がかかっているのではないかと思います、現状はどんなものでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 市庁舎の電気料について回答させていただきますと、令和2年度の本庁・両支所を合わせた電気代は、約1,515万円となっております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 毎年1,515万円前後かかるとは思いますが、この料金の節電対策としては、市はどんな努力をされてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 市では節電に対しまして様々な取組を行っております。取組例としましては、昼休みに窓口部門を除いて消灯、会議室やトイレなど使用が終わったら必ず消灯、執務室において明るさに問題がなければ蛍光灯の間引き、蛍光灯が故障し、修理不能な場合はLEDの蛍光管との交換、クールビズなどによる適切な温度管理、職員はエレベーター利用を控え、階段を利用するなどの取組を行っております。

また、市では電気料金の削減を図るために、平成28年度から電力入札を実施しております。令和3年度では庁舎・学校施設などを中心に35施設を対象に入札を実施しております。このことにより市庁舎においては、入札導入前と比較しますと3割程度の削減効果が出ております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 30%の削減効果が現れているということは非常に素晴らしいと思います。今後ともよろしくお伺いいたします。

続きまして、健康診断につきまして質問をさせていただきます。

令和2年12月定例会の一般質問で健康保険税について質問をし、答弁を頂きました。生活習慣病が医療費総額を引き上げる要因になっている。その割合が高い第1位が糖尿病であり、健診結果から早期治療につながることで重症化防止につながり、これが防止できたならば窓口負担などの経済的負担が軽減され、さらには国保税、市の財政負担などにもよい効果がもたらされると、おおむねこのような回答の内容であったかと思っております。今回はこの定期健診に足病の健診を積極的に加え進めることができないかとの質問であります。

本市では既にABI検査をオプションで1,100円出せば受けられるとのことで御案内があるみたいですが、このABI検査がしっかりと活用、評価され、実質的に活用され成果が現れているのか、今の現状を教えてください。



○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） お答えします。

市では朝倉診療所で実施をしております半日人間ドック、誕生月健診、こちらでオプション検査に血管年齢検査というものがございます。これは足の血管の狭さなどを測定する、御質問にありましたABI検査と血管の固さを測定するキャピィ検査、この2つを組み合わせた検査でございます。検査によって早期に動脈硬化の程度や進行すると引き起こされるであろう脳卒中、それから心筋梗塞、閉塞性動脈硬化症の危険を知ることができます。主に糖尿病や高血圧などの生活習慣病の治療をされている方、それから運動のときに足が痛い方、足の脈拍に異常のある方、冠動脈、頸動脈、腎動脈疾患のある方などに検査を御案内をしております。

検査件数ですが、令和2年度は183件、それから令和3年度、これはまだ途中でございますが、2月の14日現在、221件でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今の現状を踏まえまして、糖尿病が悪化し、足の切断が必要なケースもあり、手術になりますと数千万円の費用が発生し、切断した患者さんも1年生存率が、また5年生存率もかなり厳しく、患者さん本人も大変だと思いますが、国保税として最終的には市民の皆さんに負担が回ってくることとなります。例としまして、昨年9月21日の新聞に載っていたんですが、雲仙市は長崎県内で初めてABI検査費を全額助成する事業を昨年度開始したそうであります。本市でも既に実施されている定期健診、ABI検査を全額助成で加えていただきたいと思っておりますが、この点はいかがででしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 最初に、雲仙市で実施をされているのは、既に糖尿病を患っており、かつ前年度の定期健診の結果で腎機能の低下が見られるような方を対象にABI検査の検査費用の助成が行われているというようなものでございます。

朝倉市で実施をしております特定健診は、糖尿病などの生活習慣病の発症予防、それからメタボリックシンドローム該当者及び予備軍となる対象者を早い段階で発見することができるようにと行っているものでございます。検査結果の内容から必要に応じて保健師や栄養士が基準値を超えるような数値の要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行っております。また、市では独自事業として、特定健診の2次検査を実施しております。これは特定健診を受けた方の中から選定基準に基づいて毎年新たな対象者を抽出し、医療機関で2次検査を受けていただくものです。市は、2次検査の結果を説明しまして、早い段階から生活習慣病改善への動機づけや実践について支援をし、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、腎機能障害、人工透析などの発症を予防する取組を行っております。御質問を頂いております糖尿病性足病変、これは糖尿病の三大合併症と言われる末梢神経障害、網膜

症、腎障害の一つである末梢神経障害であり、糖尿病と診断されてからおおむね10年から20年の期間を経過し、発症に至るといふうに言われております。

一方で、現在は糖尿病と診断をされましても、医療の管理下で血糖値を良好に保つことで合併症を予防することができるというふうに言われております。市としては特定健診の実施勧奨に努めまして、糖尿病などの生活習慣病の発症予防、それから予備軍への早期介入を行っていききたいというふうに考えております。

朝倉市の国保加入者の特定健診につきましては、今年度から継続受診の場合は自己負担1,000円を無料化というふうにしております。治療中の方についても、合併症を予防するため、特定健診の継続受診の勧奨に努めていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。朝倉市は朝倉市でしっかり頑張っているのがよく分かりましたので、よろしく願いいたします。

それから、マイナンバーカードについて現在の交付の進捗状況を聞きたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 令和4年1月31日時点での朝倉市の交付済み状況は、1万6,049件、交付率は30.77%で、約3人に1人の交付状況となっております。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 30.77%というのが多いのか少ないのか、私は今判断できませんけれども、市民の皆さんから見たメリットが見えにくく、あってもなくてもあまり関係ないと思われることも30.77%の原因かもしれません。今後何かこうどうやって普及を図っていかれるのかを教えてください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 国の補正予算に伴い最大2万円のマイナポイントが取得できるマイナポイント第2弾事業に大きな効果を期待しております。また、市としましても、これまでも広報紙での啓発等の記事掲載、店舗でのカードの申請案内及びポイント取得の支援、成人式でのカードに関するチラシ等の配付、令和2年7月より月に1回、休日の午前中にカード申請受付のための本庁の開庁などを実施してりましたが、写真撮影が難しいとか、申請手続が面倒だという声に対応するために、新たに令和4年の1月より出張申請サポートを始めております。これは原則10人以上の事業者や団体等で申し込んでいただければ市職員が出張しまして申請を受け付けるもので、現在既に地域コミュニティなどの3団体に申込みを頂いている状況でございます。同様に、2月の16日より3月の14日まで確定申告会場におきまして、これはピーポートの第3学習室ですが、そこでも出張申請サポートを実施しまして普及率の向上を目指しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私も先日、金川コミュニティでこの出張サービスを受けたものでございます。本当にありがとうございます。ああいうのがあると本当にまとまって皆さんが受ける機会が増えますので、ぜひとも促進していただきたいと思っております。

これ今、30.77%ということではなりましたが、大体いつぐらいまでに何%行こうというような市の考えはございますか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 今現在、全国が41.72%となっております。なるべく早く全国を上回れるようにはなりたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ではぜひとも明確な目標を持ってお願いをしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

選挙投票率のアップ対策につきまして、質問をさせていただきます。

最近の選挙の投票率の現状を教えてください。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 朝倉市の投票率の状況についてお答えいたします。

直近に実施されました令和3年10月の衆議院議員選挙の投票率の状況は、平均で51.96%で、年代別投票率では10代が39.3%、20代が29.57%、30代が38.2%など特に若い世代の投票率が低い状況であります。選挙の種類や当日の天候にもよりますが、朝倉市の投票率は県平均よりも数ポイント高い選挙が多い状況となっております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 私は、去年行われました高校生の提言、朝倉未来図の中で朝倉高校のチームが選挙の投票率アップのことを真剣に発表する姿に、10代の若い方がこんなに朝倉のことを真剣に考えてくださっているととても感激をいたしました。また、こうした若い方たちの思いに応えられる朝倉市でないといけないと、このように思いました。そこで質問でございますが、この若い方の提案をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 昨年10月に開催しました朝倉市未来予想図、高校生の提言で若者が活躍できる住みよい町をつくるため、若者の意見が反映されやすい地域環境を実現するために若者を選挙に向かわせるシステムとしまして、朝倉市主体の選挙割の導入及び高校生で行われてきた知識習得や模擬投票のパターン化からの脱却、主権者教育の工夫などの提案がっております。もちろん当日、発表会を拝聴させていただきましたが、高校生が真剣に自分たちの地域の将来を考え、斬新なアイデアを提案する姿に実現が可能かどうか、市としましても真剣に検討したいと思っております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） この朝倉高校のチームが提案されました選挙割、これについては、この実現は法律的にはどうでしょう、可能なんですか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 提案がありました選挙割とは、投票済み証明書を提示すると割引やサービスが受けられるシステムのことで、例えばラーメン店など一部の企業が独自に取り組んでいるものに証明書を提出すると、替え玉や卵の無料サービスが受けられるというものがあります。選挙割は、投票や政治参加への啓発につながる社会活動とも考えられておりますけれども、一方で選挙割が法的に可能かどうかにつきましては、公職選挙法第221条の買収及び利害誘導罪に抵触するおそれがあり、過去の国会答弁でも述べられておりますが、総務省としましては積極的に推奨はしていない立場であります。物品等によって有権者を投票所へ誘導することという自体が公職選挙法の規定に抵触する懸念があるという理由で、選挙の管理執行等の取組をする総務省や各選挙管理委員会が主体に推奨すべきものではないと考えられております。このため現在では、一般社団法人選挙割協会が中心となりまして、各地方の大学生などにも参画する選挙割学生実施委員会などが主催となり、企業や商店街などの社会貢献活動としても広がりを見せております。市としましては、先ほど申し上げた総務省の見解にもあった点に留意しながら、高校生の提言にある、選挙に関心を持ってもらうという選挙割の趣旨に沿った動きを支援すべき観点から、どういう取組が可能か研究を続けていきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。地方自治体が率先して中心となってやるのはちょっと法に触れるかもしれないけれども、そういったその周りのラーメン屋さんとか、そういうところが協力するようなことはいいのかもしれないということではなかったでしょうか。ぜひともこの若い方が一生懸命言っているのはやっぱりどんな形かわかりませんが、しっかり形にしてあげるといのがやっぱり大人の責任じゃないかなと私は思っておりますので、ぜひとも前向きによろしくお願ひしたいと思います。

では次の質問に移ります。

転入者に対する窓口対応につきましてでございます。

今、朝倉市は少子高齢化が進み、人口減少をいかに食い止め町を活性化させていくかということが大きな課題の一つだと思いますが、転入してこられる方に対しまして、ある一定期間、見守りサービスのことができないかと思ひます。といひますのは、県内または県外の地から何らかの理由で転入をしてこられ、朝倉市にお住まいになるんですが、今まで住んでいたところといろいろと勝手が違うことがあり、悩むことや相談したいことがあると思ひます。そんなときに一番頼りにしたいのは、一つは市役所の問い合わせ窓口だと思ひます。

一つの事例でございますが、昨年、年末希望を持って朝倉市に5人の子どもさんを持つシングルマザーの方が転入してこられました。お話を聞きますと、朝倉市は自然が豊かで食べ物がおいしく、人情も豊かで以前からこんな町に住めたら子どもたちも伸び伸びと育ってくれてとてもいいだろうなと期待して来たそうであります。ですが、いろいろなことにストレスがたまりまして、残念ながら約4週間で元いた町に帰られた方がおられました。私は、窓口対応に特別に間違ったことがあったということではなくて、普通に接していただけだと思えます。ただ、初めて朝倉市に来られる方はもともと地元にいる私たちよりも不安や勝手の違いがあり、言いたいことも言えず、頼れる人もいない方も中にはいらっしやるかもしれません。そこで、先ほど申し上げました転入者おもてなしサービス的なことを一定期間できないものでしょうか。これは何も人員を多く配置しろとか、お金をかけて云々というより、おもてなしの心や笑顔で懇切丁寧に接していただく、分かりやすく説明する。もちろん現在も職員の皆さんがすばらしい対応をしてくださっていることは承知いたしております。例えば一定期間、3か月間ぐらいをめぐりに電話、またははがきとかで「もう慣れましたか」とか「何かお困りごとはありませんか」などのお声がけをするサービスをすることで愛着も生まれますし、早く慣れていただく。もしかするとその方が朝倉のそんな優しさやよい点を知り合いにも話してくれ、よいPR効果も出るかもしれません。すぐにとはいかないでしょうが、どうぞ前向きに検討していただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） お答えいたします。

まず転入の状況につきましては、1年間の転入数は約1,200世帯、1,600人、月平均といたしましては、約100世帯、130人といった状況でございます。現在、転入転出者に対する手続は、ワンストップサービスで対応いたしておりますが、これは転入転出者が年金、保険、上下水などの各窓口を移動することなく1か所で手続できるというものでございます。転出者につきましては、手続完了後に日常生活の不安を少しでも解消していただくために、市内の案内図や住民健診、各種相談窓口、ごみ出しの日などのチラシが入った転入セットをお渡しいたしております。御質問の転入者を一定期間見守っていけないかということにつきましては、毎月100世帯が対象となるため、行政サービスの可能性、妥当性、必要性など十分に検討していく必要があると考えます。現在は生活困窮世帯や高齢者独り住まい世帯など、アフターフォローが必要な世帯につきましては、それぞれの担当部署できめ細かく対応しているところでございます。今後とも、職員一人一人が転入者に対してより一層おもてなしの心を持って接することにより、気持ちよく安心して日常生活を送っていただくよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今おっしゃいましたように、今以

上をお願いをしたいと思っております。せっかくおいでになられた方を、要は入り口導入部分、そりが合わないといいますか、刀でいえば、刀本体とさやの合わせるときに少しだけどこかで突っかかっているからそれを微調整してあげるような、そういった期間を設けていただきたいと思っております。そうしますと本当にいい効果が出て相乗効果が生まれ、朝倉ってすごいなってそんなふうな評判も立つんじゃないかなと思っております。これはお願いしておりませんでした、市長、一言よかったですらお願いしたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 少子高齢化が進む中、朝倉市としては、今議員がるるおっしゃった問題、特に最後の問題だというふうに思いますけれども、大変参考になる御意見であったというふうに思います。立場を変えて、例えば私が日本のほかの行ったところがないところに住むことになったと、もしくは海外に住むことになったといったときにちょっとした心遣い、声かけ、そういったことが初めに言った議員の質問の中では朝倉市の窓口ということだと思えますけれども、それに対していろんな手だては本市でもやっていますので、必要なことは説明したんだというふうに思います。ただ、そのアフターフォローが大きな効果を生み出すという趣旨だというふうに思います。確かに件数は多いけれども、工夫すれば今議員がおっしゃったようなことができる可能性はあるというふうに思います。ぜひ検討させていただいて、そういった不安を抱えたり、あるいは朝倉がいいからここに住みたいといういろんな方が来られるわけですから、しっかりと対応していきたいというふうに思いましたので、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 市長、どうもありがとうございました。今後とも明るいすばらしい朝倉のために私も頑張りたいと思います。本当にありがとうございました。以上で終わります。

○議長（半田雄三君） 2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時5分に再開いたします。

午前10時54分休憩